

加古川西部 土地改良区だより

第**23**号

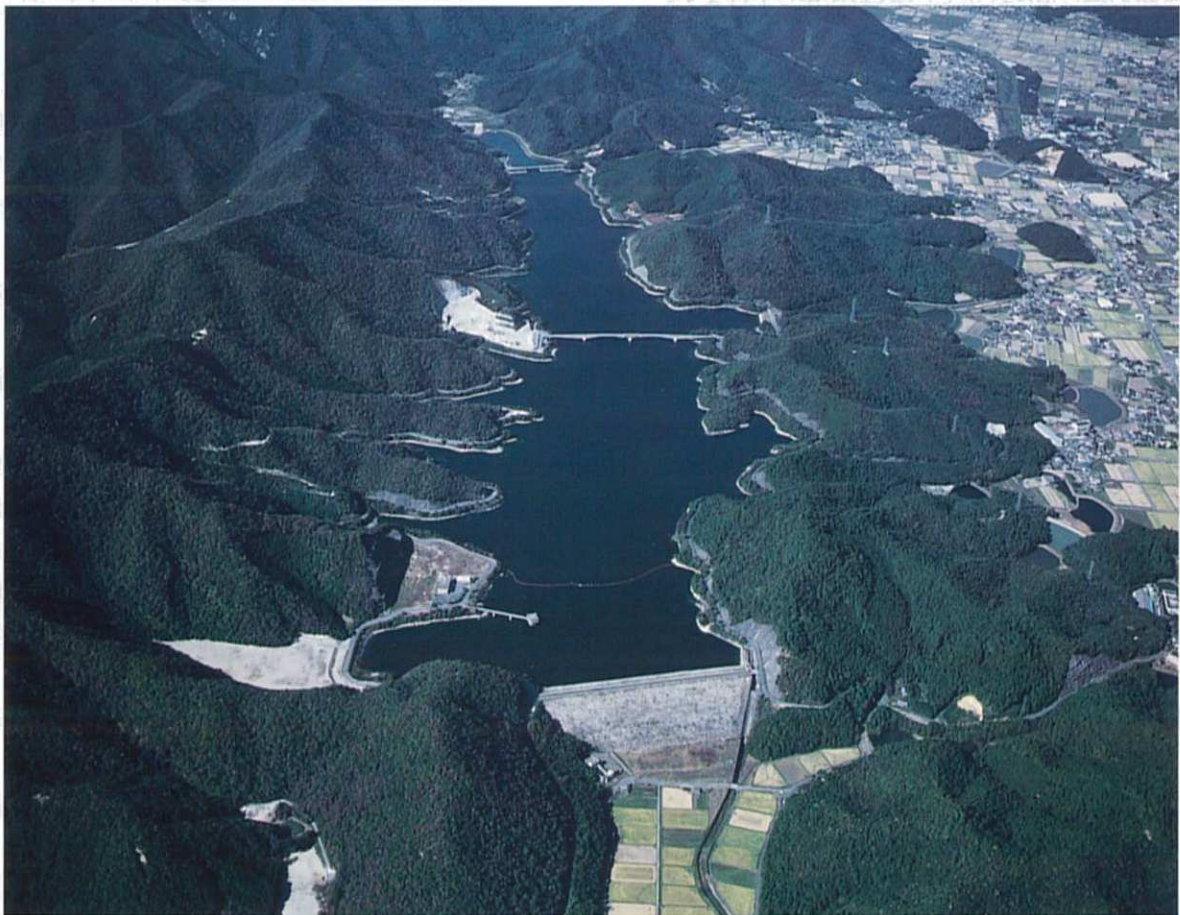
発行

加古川西部土地改良区

加西市上宮木町524-2

TEL (0790) 49-0915

FAX (0790) 49-0916



糞屋ダム (平成13年10月撮影)

- ★ 第 35 回 通常 総 代 会 開 催
- ★ 臨 時 総 代 会 開 催
- ★ 平 成 1 4 年 度 事 業 計 画
- ★ 平 成 1 4 年 度 配 水 計 画



第35回通常総代会

あいさつ

理事長 柏原正之

皆さんおはようございます。今年の春は随分と早く桜の便りが聞けるようになりましたが、加西の桜も間もなく花が着こうとしております。

本日ここに、第35回通常総代会を開催致しましたところ、ご来賓の皆さんには年度末公私とも何かとご多用のなか早朝より遠路お越し頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

また、総代各位におかれましても、公私ともご多用のなかご出席を頂き誠にありがとうございます。

お蔭を持ちまして、当改良区も35回目の総代会を迎えることが出来ました。更に、平成3年3月国営事業が完成し、供用開始してから丸10年が経過した訳でございます。今振り返りますと、特に平成6年の大旱魃、県営・団体営事業の実施、平成11年2月には維持管理計画変更手続きに伴う、約8,200名の組合員からの同意取得等々多くの課題が処理出来たのも、一重にご来賓の皆様と・総代をはじめ関係各位のご指導とご鞭撻によるものであります。重ねてお礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年の夏季は、全国的に用水不足が報じられましたが、当地区では節水対策を講じることもなく又、地区内にトラブル並びに事故の発生もなく配水管理が終了したことは、ご同慶の至りであります。

このことは、靴屋ダム管理所長をはじめ、役員並びに関係者各位のご協力によりまして大過無く過ごせたことに深く感謝申し上げます。

皆様も既にご案内のとおり、農業を取り巻く情勢は、日本経済と合わせてことのほか厳しいものがあります。加西市におきましても先般、水田農業推進協議会を開催し、平成14年産転作の推進について協議を致しました。転作率は昨年を1.8%下回る39.2%になっておりますが、地区内の基幹作物である稲作を100%作付して、靴屋ダムの用水によって豊作を迎え、農業経済の安定を図ることを念願しているところであります。しかし、転作は制度としてやむを得ないと判断せざるを得ませんが、しかし、開発した用水は有効利用を図らなければなりませんので是非ご協力をお願いしたいと考えております。

以上のような事情であります。本日の総代会には、平成13年度事業経過報告並びに補正予算・更に平成14年度事業計画又、それに伴います予算等につきましてご審議をして頂く訳でございます。

特に、本年は賦課基準を検討する年度であること、ペイオフ解禁に伴う公金管理等新しい事項につきましても提案致しておりますので、慎重審議を頂きまして、この会の発展のためにご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

本日のご参集、誠にありがとうございます。

（昭和14年5月15日）▲編集



柏原理事長



足立所長

第35回通常総代会開催

平成14年3月28日(木)午前9時より、加西市農協・JA会館において、総代定数102名中80名の出席を得て開催。柏原理事長のあいさつにつづき、近畿農政局淀川水系土地改良管理事務所糶屋ダム管理所足立所長・兵庫県農林水産部農地整備課板井課長・兵庫県土地改良事業団体連合会石川副会長・加西市議会高見議長より祝辞の後、議長に加西市繁昌町亀田実雄総代を選出して議事に入り、提出議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決成立しました。

〔提出議案〕

- 報告第1号 平成13年度事業経過報告について
- 第1号議案 平成13年度一般会計収支補正予算第1号の専決処分の承認を求めることについて
- 第2号議案 平成13年度特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金）収支補正予算第1号の専決処分の承認を求めることについて
- 第3号議案 平成14年度事業計画について
- 第4号議案 平成14年度維持管理費の賦課金徴収方法について
- 第5号議案 平成14年度一般会計繰入金の承認について
- 第6号議案 平成14年度一時借入金について
- 第7号議案 平成14年度一般会計収支予算について
- 第8号議案 平成14年度農地転用決算金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成14年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成14年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第11号議案 平成14年度歳計現金預入先について



第35回加古川西部土地改良区通常総代会
亀田総代 議長就任あいさつ



板井課長



第35回加古川西部土地改良区通常総代会



高見議長



石川副会長

臨時総代会を開催

臨時総代会が去る平成13年 9 月 21日(金)午前 9 時から加西市コミュニティセンターにおいて、総代定数102名中78名の出席を得て開催されました。蓬萊副理事長(小野市長)の開会あいさつにつづき、近畿農政局淀川水系土地改良管理事務所靴屋ダム管理所足立所長・兵庫県北播磨県民局地域振興部参事兼社土地改良事務所越智所長より祝辞の後、議長に加西市繁昌町亀田実雄総代を選出して議事に入り、平成12年度事業報告並びに一般会計・特別会計の承認について慎重審議の結果承認されました。

また、前理事長の辞任に伴う役員(理事)の補欠選挙が予定されていましたが、立候補者の数が定数を超えなかったため、柏原正之氏(加西市長)が無投票で当選されました。



柏原新理事長挨拶

貴重な時間をかお借りして、ご挨拶の機会を得ましたことは、誠に光栄に存じております。

只今、別室で開催されました理事会におきまして、理事長の推挙を受けました。

私は、本来市長職と理事長職は分けて考えるべきであるとの持論を持っておりますが、受益面積が82%を占めている加西市から伝統に倣ってお引き受けすることが、今後の組織運営に欠かせないのではないかと云われる理事会のご意見を拝聴したとき、私一人が責任を回避することは如何なものかと考え、器ではありませんがお引き受けすることに致しました。

お引き受けました以上は、造成された広大な施設の維持管理や農家負担金の軽減に意を配しつつ、昨今の厳しい社会経済情勢や諸般の行政動向、特に農業事情や水質問題等々広域土地改良区が持つ諸問題に率先して取り組み、更に組織を前進させたい所存であります。

ご存知のとおり現在農業を取りまく情勢は非常に厳しいものがあります。特に、転作の拡大や農産物価格の低迷は農家経済に大きく影を落としているのではないのでしょうか、地区内の営農は兼業農家によって支えられているといっても過言ではないと思います。幸いにも、農業用水は靴屋ダムの建設によって、平成 6 年夏季の大干ばつに続いて、本年の水不足にも何の影響なく推移しましたことは、農業経営にとって大きな福音となったのではないのでしょうか。「水は永遠の宝」であります。また、土木の粋を集めて造成された施設は「生きもの」であります。私達が将来に引き継いで行く施設は、百年の大計にたち貴重な財産として適切な維持管理と、十分な活用を計らなければなりません。

そのためにも、私自身が新任であると言う事の危惧から皆様におかれまして、格別のご支援を頂きまして、この大役を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げ就任のご挨拶と致します。誠にありがとうございました。

平成12年度収支決算書

一般会計

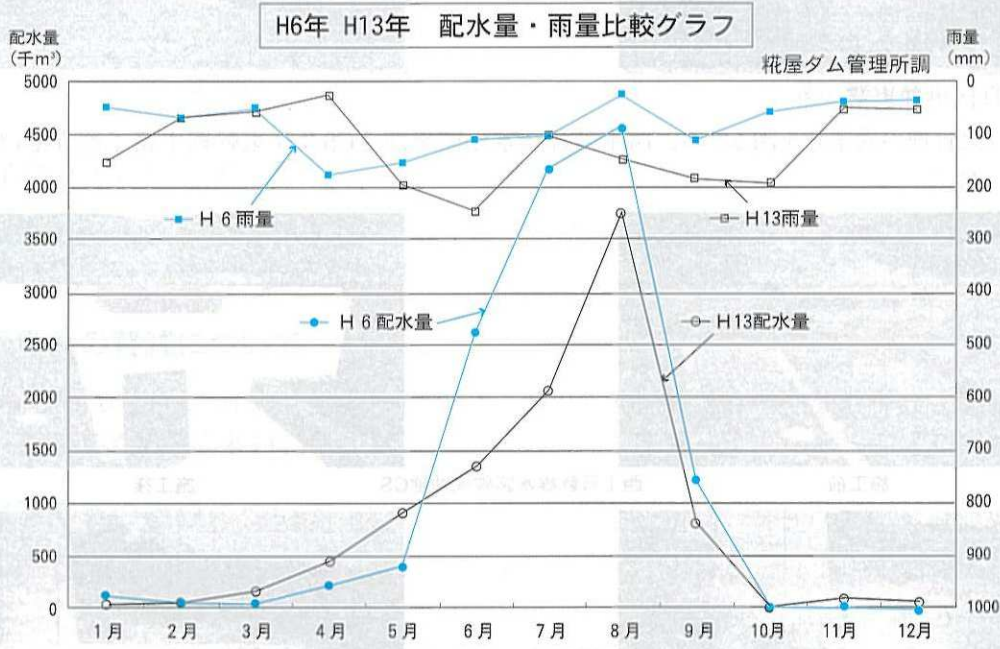
(単位：円)

収 入			支 出		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
組 合 費		115,216,140	事 務 所 費		80,229,963
補 助 金		32,324,566	維 持 管 理 費		28,573,420
委 託 金		2,690,500	選 挙 費		0
繰 入 金		115,895,580	借 入 金		113,015,360
借 入 金		0	負 担 金		251,450
雑 収 入		13,656,663	事 業 費		4,882,200
換 地 清 算 金 徴 収 金		1,450,000	換 地 費		0
繰 越 金		35,604,552	繰 出 金		59,538,396
			換 地 清 算 交 付 金		1,450,000
			予 備 費		0
収 入 合 計		316,838,001	支 出 合 計		287,940,789

平成13年度事業経過報告

1. 配水管理について

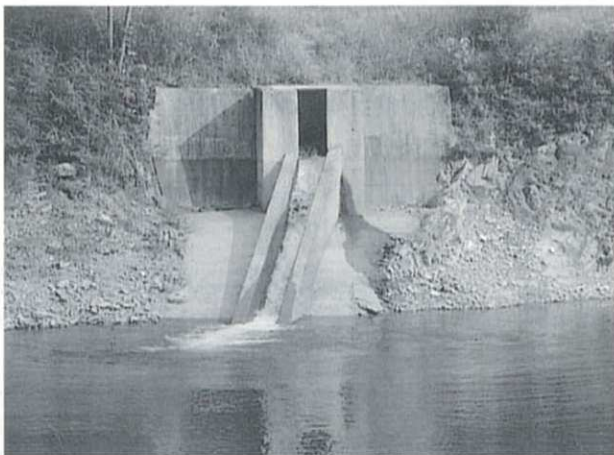
配水量の当初計画は13,300千 m^3 予定しておりましたが、実績は9,483千 m^3 となりました。これは、計画配水量に比べて71%の使用率に止まっております。このことは本年の配水期間の気象が、全国的に渇水気味に推移しましたが、当地区は周期的な降雨に恵まれたため、渇水対策を講じることもなく乗り切れました。また、期間中送水管の漏水等若干のトラブルが見られたものの、周辺並びに下流に被害をもたらすことなく無事終えることが出来たのは、関係各位のご協力によるもので厚くお礼申し上げます。



渇水年度の月別配水量実績

年次 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成 6 年配水量	135	59	65	231	416	2,619	4,182	4,575	1,220	16	5	0	13,523
平成13年配水量	38	45	166	451	912	1,339	2,062	3,564	776	26	62	42	9,483

平成13年度分水状況 (平成13年 8 月)



(豊井川) バンジャ池分水口 (大工町)



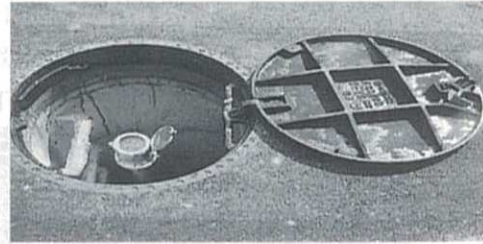
辰池分水口 (鶺野町)

2. 造成施設の整備について

1) 国営造成施設管理体制整備促進事業により、東幹線水路青野ヶ原支線（小野市防衛庁地内）の適正な配水管理を行うため、遠方監視施設の子局を設置しました。



2) 土地改良施設維持管理適正化事業により、西 I 号幹線水路の作動不良の流量計改良工事を行いました。



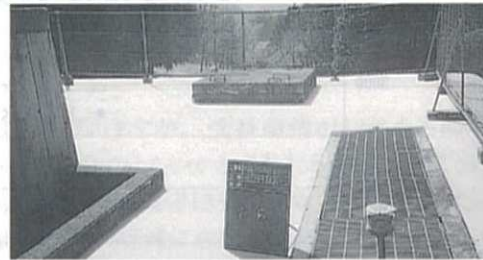
3) 土地改良区単独事業

施設の保全と管理の効率化を図るため、西 I 号幹線水路破風囲池CS及び東幹線水路了徳寺池CS施設内の改良工事を行いました。



施工前

西 I 号幹線水路破風囲池CS



施工後



施工前

東幹線水路了徳寺池CS



施工後

3. 維持管理費の収納状況について

平成 9 年度までに賦課した維持管理費の未納者で、再三の督促に応じて頂けなかった組合員に対し滞納処分を執行しました。

4. 委託業務について

1) 土地総鶉野地区（中野地区）ほ場整備換地業務

地権者各位の事業に対する理解と、地元関係者各位の献身的な努力により、当事業が終了しました。

2) 県営土地改良区事務の推進

平成 12 年 10 月 1 日県営ほ場整備土地改良区（宇仁・高岡、西在田、日吉）の事務委託以降 1.5 年の経過により組合員の要望にこたえられる運営体制が整いました。

3) 糶屋ダム基幹施設管理職員の派遣

上部機関から要請のあったダム管理専門職員の派遣は、昨年に引き続き実施しました。

4) 近畿農政局調査業務

国土交通省との河川協議に必要な申請書を作成するため、河川別井堰の基本台帳を委託業務として実施しました。



取水口（万願寺川井堰）

5. 土地改良区検査

土地改良法第132条第1項の規定に基づき、昨年8月29日から3日間農林水産省農村振興局土地改良検査官外3名、県立会者3名が、高橋宣也理事・眞鍋代表監事の立会のうえ、平成10年度～12年度の3ヶ年間に業務並びに会計の執行状況について詳細な検査が実施されました。

検査全体について「おおむね良好」との講評が、平成14年2月14日文書により伝達されました。



高橋宣也理事挨拶



書類検査会場

6. 諸規程の改正について

農林水産省からの講評文書の遅延により検査後中断していた定款・規約・諸規定検討委員会を開催するに至らなかったため、次年度に引き続き検討することになります。

7. 維持管理費の軽減について

国営造成施設管理体制整備促進事業の助成枠拡大、河川協議資料作成の委託・農事用電力基本料金軽減要請行動等々、軽減に繋がる成果を得ました。

8. 書類保管庫等の建設について

公用車の野外駐車場の解消を図るため4台分の車庫を建設し、倉庫を車庫として使用していた場所を書類保管庫に改造しました。

21世紀土地改良区創造運動

創造運動とは

土地改良区はかんがい排水事業やほ場整備事業等の推進及び農業水利施設の維持管理の中心的な担い手としての役割を果たしています。しかし、近年農家数の減少・高齢化・農村地域における都市化・昆住化の進展や中山間地域の活力の低下等、農業・農村は大きく変貌し、土地改良区の運営にも様々な支障が生じてきております。そこで、土地改良区が果たす役割、機能を改めて見なおすとともに、多面的な機能の享受など組合員が期待する新たな役割に生きる、土地改良区が取り組んでいくかについて、地域の人たちと共に考えていく運動です。

近畿農政局土地改良区育成強化促進検討会・近畿農政局土地改良区創造運動支援連絡会議開催される

平成13年12月19日加古川西部土地改良区において、松本近畿農政局整備部長ほか関係課長・県農林水産部農地整備課長及び担当官・県土地改良事業団体連合会副会長、担当室長・加西市地域振興部次長・市内土地改良区（6地区）正副理事長 計32名で意見交換会が実施されました。



柏原理事長歓迎のあいさつ



農政局高橋管理課長の基調報告

平成14年度事業計画

1. 配水計画に基づき、秩序正しい配水事業を行います。
2. 造成施設の整備を行います。
3. 賦課基準の見直しを行います。
4. 河川協議を行います。
5. 当改良区諸規程の整合性を図ります。
6. 21世紀土地改良区創造を推進します。
7. 委託業務を推進します。
8. 公金管理を適正に行います。
9. 農家負担金の軽減を推進します。

平成14年度予算書

一般会計

(単位：千円)

収 入		入	支 出	
科 目		予 算 額	科 目	予 算 額
組 合 費		115,779	事 務 所 費	94,355
補 助 金		50,642	維 持 管 理 費	43,290
委 託 金		10,684	選 挙 費	2
繰 入 金		3,310	借 入 金	65
借 入 金		1	負 担 金	320
雑 収 入		2,910	事 業 費	6,970
繰 越 金		20,000	繰 出 金	52,390
			過 年 度 支 出	1
			予 備 費	5,933
収 入 合 計		203,326	支 出 合 計	203,326

平成14年度農地転用決済金

当改良区の受益地である農地を宅地・駐車場等農業以外の多目的に転用される場合は、転用決済金が必要となります。なお、決済金を納入されないと事業負担金並びに維持管理費が引き続き賦課されますので、下記決済金を納入して下さい。

(単位：円/10a)

	事 業 負 担 金	維 持 管 理 費
かんがい排水	25,991	104,000
農地造成	70,688	

平成14年度維持管理費

平成14年3月28日開催の第35回総代会において、平成14年度維持管理費の賦課徴収について、下記のとおり決定されました。

1. 賦課金

(単位：円/10a)

項目 \ 区分	ため池掛	井堰掛	天水掛	樹園地・畑	濃縮地
均等割費	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
計画配水割費	1,300	840	3,910	650	0
基準賦課金	3,200	2,740	5,810	2,550	1,900

2. 徴収方法 土地改良区より各組合員に対し、納入通知書を発行します。
徴収及び納入は、口座振替又は地区（集落）の代表者に委任します。

3. 徴収期間 平成14年11月20日～平成14年12月20日までとします。
但し、小野市は平成15年1月10日～平成15年1月31日までとします。

※維持管理費の負担者について

土地所有者と耕作者が異なる場合は、どちらが維持管理費を負担するかを両者で協議して頂き、変更される場合は、変更届の提出をお願いします。

領収書は、所得税（市・県民税）申告の農業所得算定のとき控除されますので大切に保管するとともに申告の際には、必ず持参して下さい。

事務局よりお願い

農地の移動に伴う届出について

- ① 農業者年金受給による経営移譲が生じた場合
- ② 所有権の移転により、名義が変わった場合
- ③ 小作権の設定及び解消した場合

以上の場合土地改良法第43条第1項の規定により届出が必要です。

届出されていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか、従前の所有者に確認して下さい。



毎年8月下旬に町代表者（区長・農会長）を通じて届出をして頂きますが、本人が直接届出の際は、必ず印鑑を持参して下さい。

平成14年度配水計画

1. 配水計画の基本方針

本事業は、現存するため池及び河川流水の補給水として計画施工されたものであるため、その基本方針に基づき秩序正しい配水管理を行います。

2. 配水方法について

- 1) ため池、河川等の貯流量を常に把握し、分水責任者と連携を密にしながら適正な配水を行います。
- 2) 渇水に遭遇した場合、配水調整委員会で協議し対策を講じます。
- 3) 配水量及び配水の始期、終期

(1)配水量

平成14年度の配水量は13,300千m³を予定します。

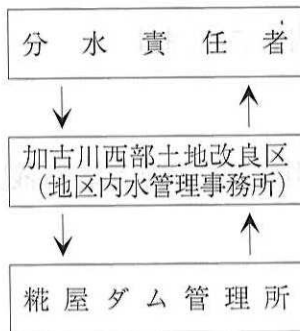
(2)配水期間

①配水の始期 5月20日から

②配水の終期 9月20日までとします。

非かんがい期は、農地造成地区等に配水を行いますが、必要に応じてため池にも配水を行います。

3. 配水連絡体制



分水責任者（バルブ責任者）は配水希望日の5日前までに加古川西部土地改良区（地区内水管理事務所）へ報告する。

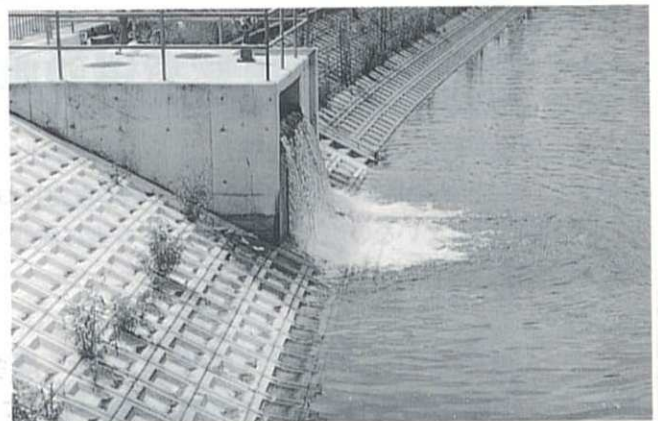
当改良区は分水責任者（バルブ責任者）からの報告を基に、必要配水量、配水日程等を整理し糎屋ダム管理所に要請します。

ダム管理所は加古川西部土地改良区（地区内水管理事務所）からの要請に基づき、日程等を加古川西部土地改良区（地区内水管理事務所）へ通知する。当改良区は通知された配水量及び日程等について分水責任者に連絡します。

4. 緊急放流について

通水期間中に不測の事態が生じた場合は、ため池、河川に緊急放流を行いますのでご了承下さるようお願いいたします。

- (1) 大 幹 線 — 野間川、大和川、芥田川
- (2) 東 幹 線 — 普光寺川、了徳寺池（鍛冶屋町）
- (3) 青野ヶ原支線 — 逆池（小野市河合中町）
- (4) 西 幹 線 — 万願寺川
- (5) 西 I 号幹線 — 大池（畑町）
- (6) 善 防 支 線 — 善防池（両月町）
- (7) 西 II 号幹線 — 逆池（玉野町）



西II号幹線 逆池

5. 夜間及び休日の緊急連絡体制

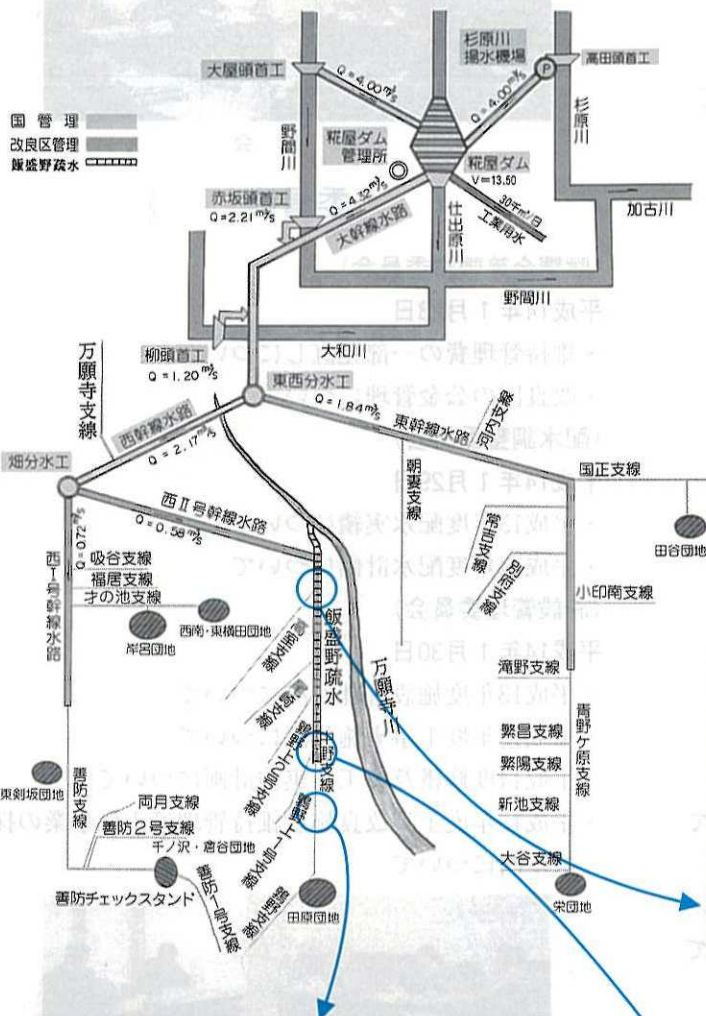
緊急連絡措置については、事務所に留守番電話を設置しているため、用件と連絡先をお知らせ頂ければ、折返し当改良区より連絡します。(連絡先：0790-49-0915)

6. 施設愛護

施設の維持管理は、配水管理とともに重要であるため、バルブ責任者にかんがい期間中 2 回程度（6 月上旬、8 月中旬）草刈等の清掃作業を実施して頂きます。

送水のお願い

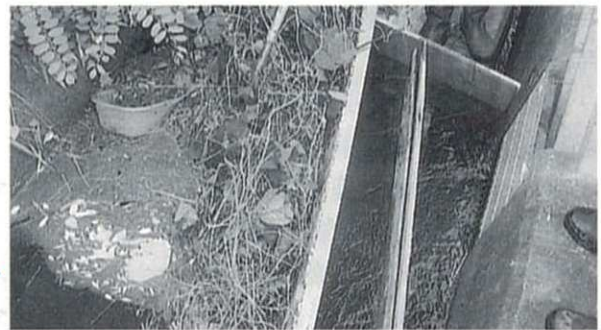
用水系統模式図



糞屋ダム用水は、多可郡中町から大小の幹線・支線により配水されますが、全長180kmの内トンネルとパイプラインが約176kmを占めているため、組合員の方がダム用水の流れを目にされる場所としては、明治39年に造成された飯盛野疎水の供用部分のみとなっております。

その先は再びパイプラインで下流に送水しますが、上流から木の枝や枯れ葉・水草等を同時に運んでくるため、パイプラインの吸い込み口でゴミの除去を行なっています。

近年、故意に、生活用品（トレー、ペットボトル、空き缶、残飯等）を放流されるので除去作業が増大し、加えて、下流の組合員に支障が生じております。安全に送水するために、川や水路にゴミを捨てないよう協力をお願い致します。



西Ⅱ号幹線 尾崎支線分岐地点の来雑物



西Ⅱ号幹線 中野4号分水口の来雑物



西Ⅱ号幹線 中野2号分水口の来雑物（フラワーセンター北門）

役員活動報告

理事会

平成13年 8 月23日

- ・平成12年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算の承認について
- ・理事長辞任について
- ・役員候補欠選挙について
- ・臨時総代会開催について
- ・臨時総代会提出議案について

平成13年 9 月21日

- ・理事長の互選について

平成14年 2 月12日

- ・平成13年度一般会計、特別会計収支補正予算について
- ・維持管理費の一部見直しについて
- ・改良区の公金管理について
- ・配水管理実績及び配水計画について
- ・施設管理状況及び施設管理計画について



第168回理事会

平成13年11月 8 日～ 9 日

- ・土地改良区先進地視察（瀬戸田土地改良区）

平成14年 3 月 6 日

- ・平成13年度事業経過報告について
- ・平成14年度事業計画について
- ・平成14年度維持管理費の賦課金徴収方法について
- ・平成14年度一般会計繰入金の承認について
- ・平成14年度一時借入金について
- ・平成14年度一般会計、特別会計収支予算について
- ・平成14年度歳計現金預入先について
- ・第35回総代会提出議案について

監事会

平成12年 7 月25日

- ・平成12年度一般会計、特別会計収支決算について
- ・平成12年度一般会計、特別会計収支決算監査
- ・平成13年度上半期経理状況監査
- ・平成12年度重点業務処理状況監査

平成13年11月 8 日～ 9 日

- ・土地改良区先進地視察（瀬戸田土地改良区）

平成14年 1 月25日

- ・平成13年度一般会計、特別会計収支補正予算について
- ・平成14年度監査計画について
- ・監査報告の審議について
- ・平成13年度下半期経理状況監査
- ・工事関係業務処理状況監査



監事会

委員会

(賦課金等調整委員会)

平成14年 1 月23日

- ・維持管理費の一部見直しについて
- ・改良区の公金管理について

(配水調整委員会)

平成14年 1 月29日

- ・平成13年度配水実績について
- ・平成14年度配水計画について

(施設管理委員会)

平成14年 1 月30日

- ・平成13年度施設管理状況について
- ・平成13年度工事実施状況について
- ・平成14年度修繕及び工事実施計画について
- ・平成13年度土地改良施設維持管理適正化事業の採択申請について



施設管理委員会

(工事委員会)

平成13年11月30日

- ・国営造施設管理体制整備促進事業について
- ・業者選定について
- ・平成13年度土地改良施設維持管理適正化事業について